

エネルギー価格高騰対策

福祉施設及び保育施設、中小企業者等を支援

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、エネルギー価格高騰の影響を受けている、福祉施設及び保育施設、中小企業者等及び医療機関等を支援します。

1 福祉施設及び保育施設への支援

補正予算額 616,657千円

	対象施設数	補正額
(1) 障害福祉サービス事業所等	859	84,384千円
(2) 介護サービス事業所等	724	403,300千円
(3) 民間保育所等	188	128,038千円
(4) その他の施設 (母子生活支援施設)	1	935千円
計	1,772	616,657千円

2 中小企業者等及び医療機関等への支援

補正予算額 465,955千円

申請審査等業務支援委託料 50,955千円

電気・ガス料金高騰対策事業者支援金 415,000千円

(1) 中小企業者等

■支給条件 令和5年（2023年）4～9月までの間の連続する2か月分の電気・ガス料金合計額の前年度との比較が、前年度を上回り、次の支給区分に該当する。

■支給区分

7万円以上10万円未満の上昇	5万円
10万円以上14万円未満の上昇	7万円
14万円以上の上昇	10万円

(2) 医療機関等

■支給条件 市が実施する各種健（検）診や適性服薬推進事業等に協力している一般・歯科診療所（無床）及び薬局

<問い合わせ>

- 1 (1) について 福祉部障害者福祉課長 遠藤 電話042-620-7245
- 1 (2) について 福祉部高齢者いきいき課長 吉本 電話042-620-7452
- 1 (3) について 子ども家庭部保育幼稚園課長 堀川 電話042-620-7247
- 1 (4) について 子ども家庭部子育て支援課長 坂野 電話042-620-7368
- 2 (1) について 産業振興部産業振興推進課長 久田 電話042-620-7252
- 2 (2) について 健康医療部健康医療政策課長 中村 電話042-620-7292